

令和7年度  
雲崎3号溜池ほか  
ため池ハザードマップ作成業務委託

特記仕様書

秋田市  
農地森林整備課

## 1 業務委託等共通仕様書の適用

雲崎3号溜池ほかため池ハザードマップ作成業務委託（以下「本業務」という。）の施行にあたっては、「秋田県設計業務等共通仕様書（令和6年10月1日以降適用）」（以下、「共通仕様書」という。）に基づき実施しなければならない。

## 2 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は、次のとおりとする。

# 第1章 総則

## 第1条 業務内容

本業務は、防災重点ため池の浸水想定区域図およびハザードマップを作成するものである。概要は以下のとおりである。

- (1) 現地調査
- (2) 資料収集
- (3) 氾濫原の分析
- (4) 氾濫解析
- (5) 浸水想定区域図作成
- (6) 聞き取り調査
- (7) ハザードマップ作成
- (8) とりまとめ
- (9) 住民説明会の補助

## 第2条 業務の場所

本業務の場所は、ため池リストおよび別添位置図に示すとおりである。

## 第3条 打合せ等

本業務の打ち合わせは、業務着手時、中間および業務完了時の計3回とする。

## 第4条 業務計画書

共通仕様書に定める業務計画書は、第1回打ち合わせ後速やかに提出するものとする。

## 第2章 業務内容

### 第1条 作業項目

本業務における作業項目は、下記のとおりとする。

- (1) 現地調査  
ため池が存在する地形条件や水路等の土地利用状況の把握を行う。
- (2) 資料収集  
ため池の諸条件の資料収集を行う。
- (3) 氾濫原の分析  
氾濫エリアの想定や堤体の破堤点の位置と流出方向の検討を行う。
- (4) 氾濫解析  
解析に必要な条件の検証、影響のある構造物の検討を行う。
- (5) 浸水想定区域図作成  
出力されたデータをCAD等で地形図と重ね合わせ浸水深毎に着色を行う。
- (6) 聞き取り調査  
浸水想定区域をもとに、避難経路を想定した上で、聞き取り調査を行う。
- (7) ハザードマップ作成  
必要な情報をまとめ、ハザードマップの作成を行う。
- (8) とりまとめ  
各作業項目を成果品としてとりまとめ、報告書を作成する。
- (9) 住民説明会の補助  
ハザードマップ作成後の住民説明会に関して、発注者の補助を行う。  
説明会資料作成、浸水区域設定に関する具体的な説明を行うものとする。

### 第2条 仕様条件

氾濫解析ソフトはS I PONDシステムを利用して浸水想定区域図を作成すること。

## 第3章 成果品

### 第1条 成果品の提出

成果品の提出については、次のとおりとする。

- (1) 報告書（紙ベース） 1部
- (2) 電子データCD-R 2部

【 ため池リスト 】

	名 称	所在地	堤 高 (m)	総貯水量 (千m <sup>3</sup> )
1	雲崎 3 号溜池	浜田字館ノ丸	1.5	1.4
2	雲崎 4 号溜池	浜田字神坂	2.0	0.8
3	堂合 3 号溜池	新屋比内町	1.5	5.1
4	橋堤	浜田字館ノ丸	1.7	2.0